

年度経営計画

令和4年度

広島県信用保証協会

1. 経営方針

(1) 業務環境

県内の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が残る中で、一部に持ち直しの動きもみられ、徐々に改善に向かうことが期待されています。

一方で、国内経済においては、コロナ禍に伴う原材料価格の高騰や半導体不足の長期化に加え、ウクライナ情勢の流動化による原油価格上昇へのさらなる影響も懸念されており、県内においても中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業等」という。）を取り巻く経済環境は、予断を許さない状況が続いています。

そうした中において、中小企業等が経営改善の取組を進めるための経営支援に対するニーズは一層高まってきており、当協会の業務にあたっては、必要十分な信用供与はもとより、中小企業等の置かれている様々な局面に応じて、これまで以上に金融機関をはじめ、自治体、商工団体、中小企業診断士等専門家、ひろしま産業振興機構等中小企業支援機関などの関係機関（以下、「関係機関」という。）と連携し、中小企業等のニーズに応じたきめ細かい支援に取り組むことが求められています。

(2) 業務運営方針

国内外における社会情勢を背景とした景気の下振れリスクに注意しつつ、中小企業等の置かれている状況に応じて具体的な課題を把握し、経営改善に向けた効果的な支援を行っていきけるよう、金融機関と連携した取組に注力していきます。

また、コロナ禍における保証債務残高の急増を受け、今後、増加が見込まれる求償権の管理・回収の効率化に向けて戦略的な取組を進めていきます。

さらに、経営の基本となるコンプライアンス態勢の充実や経営基盤の維持に努めるとともに、次代を担う人材の計画的な育成や、より良い職場環境づくりに取り組みます。

2. 重点課題

【 保証部門 】

(1) 現状認識

新型コロナウイルス感染症による経済への影響の長期化や、原油価格の上昇等が懸念される中、事業継続に支障が生じている中小企業等に対しては、引き続き、各種の保証制度を活用した円滑な資金繰り支援を行っていく必要があります。

また、地方創生への取組として、創業者の安定した事業継続や円滑な事業承継に向けた支援を行っていく必要があります。

さらに、金融機関と連携し、ポストコロナに向けた経営改善支援に重点的に取り組むとともに、反社会的勢力の排除体制を堅持し、引き続き適正保証に努めていく必要があります。

(2) 具体的な課題

- ア 信用補完制度を通じた必要十分な信用供与
- イ 創業支援の強化等による地方創生への取組の推進
- ウ 中小企業等の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進
- エ 適正保証の推進

(3) 課題解決のための方策

- ア 信用補完制度を通じた必要十分な信用供与
 - 新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、業況悪化や債務の増加により支障が生じている中小企業等に対して、国または県・市町の政策保証や借換保証等を積極的に活用し、資金繰り改善を支援します。
 - 中小企業等のニーズに合った資金繰り支援に取り組むことができるよう、金融機関や中小企業等の要望を踏まえ、各種協会制度の創設及び改正を行います。
 - 中小企業等の資金需要に対して、迅速かつ柔軟な対応ができるよう、意見交換等を通じ、金融機関との意思疎通と信頼関係の構築に努め、連携を強化します。
 - 保証審査業務における迅速な保証対応や利便性の向上に繋がるよう、保証申込手続きの電子化における対応を進めていくとともに、現行の保証審査プロセスにおいても、デジタル化を含めた業務効率化の可能性を検討します。

イ 創業支援の強化等による地方創生への取組の推進

- 創業保証については、ビジネス相談会を通じたアドバイスの実施や創業支援メニューの周知により、地域における創業を後押しします。また、創業期にある中小企業等が、安定した事業継続を実現できるよう、創業保証及び創業ステップ保証の利用を促進し、必要となる資金の円滑な供給を支援します。さらに、経営課題を抱える創業者に対しては、「創業後サポート制度」を活用し、安定した事業継続を実現できるようサポートします。
- 事業承継支援については、リーフレットの配布やホームページを活用して事業承継の必要性を周知するとともに、経営者のニーズに応じて、関係機関への橋渡しを行います。また、広島県事業承継・引継ぎ支援センターと定期的に情報交換を実施し、地域の事業承継課題に係る情報共有を行うとともに、セミナーや内部研修を通じて事業承継に係る知識の習得に努めます。

ウ 中小企業等の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進

- ポストコロナに向け、経営改善を必要とする中小企業等に対しては、金融機関と連携し、企業訪問などを通じた課題把握を行い、専門家派遣や関係機関への橋渡しなど、課題や経営状況に応じた支援策の提案・実施により、中小企業等の経営改善に向けた取組を促進します。

エ 適正保証の推進

- 広島県暴力追放運動推進センターや警察との連携及び独自の情報蓄積を継続し、そのデータとの照合を徹底することにより、反社会的勢力の排除と不正な保証利用の未然防止に取り組みます。

【 期中管理部門 】

(1) 現状認識

県内中小企業等の多岐にわたる状況の把握や、支援策等の情報共有を通じた地域関係機関の連携意識の醸成を図る必要があります。
また、経営改善計画策定支援事業の円滑な実施を後押しすることや経営支援の取組の効果検証・妥当性の検討を通じて、中小企業等の経営改善への取組を推進していく必要があります。
さらに、中小企業等の経営状況に応じた条件変更の提案や代位弁済など適時適切な期中管理を行っていく必要があります。

(2) 具体的な課題

期中支援の強化及び適切な期中管理

(3) 課題解決のための方策

- 広島県中小企業支援ネットワーク会議において、県内中小企業等の現況把握や最新施策等の情報共有を行うことにより、地域全体の経営改善スキルの向上を図るとともに、当ネットワーク構成機関との連携意識の醸成を促進します。
- 認定支援機関が関与し策定する経営改善計画への同意要請に対しては、迅速・柔軟に対応するとともに、当協会独自の経営改善計画策定費用の一部補助を実施することにより、中小企業等の経営改善への取組を推進します。
- 「ポストコロナに向けた経営改善支援」に係る経営支援状況のデータ蓄積や分析を行い、経営支援に係る取組の定量的な効果検証に向けた準備を行います。
- 中小企業等の返済状況を注視し、金融機関を通じて条件変更の提案を行い、資金繰りの安定が図れるよう取り組みます。また、資金繰りに支障が生じた中小企業等に対しては、代位弁済などの速やかな方針決定を行い、適切な期中管理に取り組みます。

【 回収部門 】

(1) 現状認識

新型コロナウイルス感染症等の影響により、廃業や自己破産など代位弁済の増加が予想されるため、初動の徹底により、代位弁済後の早期解決に向けた取組を強化するとともに、求償権の圧縮のため、適正かつ効率的な求償権の管理・回収に努める必要があります。

また、代位弁済後であっても、事業再生が見込まれる中小企業等に対しては、円滑に事業再生が進むよう支援していく必要があります。

(2) 具体的な課題

ア 求償権の適正かつ効率的な管理・回収

イ 事業再生支援への取組強化

(3) 課題解決のための方策

ア 求償権の適正かつ効率的な管理・回収

- 期中管理部門が、代位弁済時に関係人の現況や担保・資産の有無の情報を明確にし、回収部門がその情報を基に、早期に回収方針を立て、回収に着手します。
- 調査機関等を積極的に活用し、個々の求償権の実態把握に努めるとともに、解決を見据え経過年数に応じた方針を決定します。
- 代位弁済後の早期解決を図るため、回収集中期間を定め、実益のある法的措置を行います。
- 回収集中期間を経過した求償権については、回収状況を踏まえた管理・回収を行います。
- 求償権の解決を長期化させないために、誠意のある弁済者に対しては、一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインを活用した提案を行います。

イ 事業再生支援への取組強化

- 代位弁済時に事業継続している中小企業等に対しては、求償権消滅保証の説明などを行い、また、その後も事業継続している中小企業等にも決算書提出要請を行い、円滑な事業再生支援に取り組みます。

【 その他間接部門 】

(1) 現状認識

信用保証協会が、公的な保証機関としての役割を着実に果たしていくためには、引き続き、コンプライアンスを重視した業務姿勢を軸に、経営の透明性の確保や効果的な資金運用を通じて健全な経営基盤の維持に努める必要があります。また、ポストコロナやデジタル化の進展を見据えた人材の計画的な育成に努めるとともに、時代の変化に対応した組織体制や執務環境の構築を通じて、より良い職場環境づくりに取り組む必要があります。

(2) 具体的な課題

- ア コンプライアンス態勢の充実
- イ 経営基盤の維持
- ウ 人材の育成
- エ より良い職場環境づくり

(3) 課題解決のための方策

- ア コンプライアンス態勢の充実
 - コンプライアンス意識の浸透状況の把握や所属部署における勉強会など、引き続き、コンプライアンス・プログラムの着実な実施を図ります。
- イ 経営基盤の維持
 - ホームページ等の様々な広報媒体を活用し、当協会の取組や業務実績を中小企業等や金融機関に分かりやすく提供するなど、情報公開に向けた広報活動の充実を図ります。
 - 金利動向を注視しながら、安全性を重視した上で中長期にわたって安定した収益が見込まれるよう、資金運用方針に基づく効果的な資金運用に努めます。

ウ 人材の育成

- 各所属における日常的な会議等の場を通じて、「人材育成の基本方針」に沿った「目指す職員像」の理解を深めるとともに、基本理念や経営計画等に係る意見交換を通じて、職員の意識の共有を図ります。また、職員の成長段階に応じたキャリアプログラムを策定するとともに、専門知識の習得や職務等に応じた能力開発のための効果的な研修と研修前後のフォローアップ体制の充実に努めます。

エ より良い職場環境づくり

- ポストコロナを見据え、経営支援業務の強化や求償権の管理・回収の効率化など、環境変化に柔軟に対応できる組織体制を構築し、各職場の実情を定期的に把握することによって、生産性の向上に向けた柔軟かつ効率的な組織運営を行います。
- 子育て休暇や年次有給休暇等の取得促進、所定外労働の減縮など、男女の区別なく職員がいきいきと働けるよう、ワークライフバランスに配慮した働き方改革を推進します。
- 感染症や自然災害等の緊急事態発生時に適切な対応ができるよう、必要に応じた情報提供や平常時における訓練等の実施に努めます。また、保証業務や勤怠管理のデジタル化を踏まえたシステムの最適化などを推進することによって、安心・快適な執務環境の仕組みを構築します。

3. 事業計画

広島県信用保証協会

(単位 : 百万円、%)

	金額	対前年度	
		計画比	実績見込比
保証承諾	150,000	88.2	103.4
保証債務残高	824,000	103.6	96.5
保証債務平均残高	839,238	104.4	96.2
代位弁済	10,000	153.8	230.9
実際回収	1,500	93.8	107.1
求償権残高	3,339	193.9	167.3